

施策 1. 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

目指す
姿

社会環境が変化する中でも、その状況に対応し、小・中学校の教育環境が整備されている。

成果指標

指標	町田市立の小学校、中学校は教育環境が整っていると思う市民の割合 (町田市市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		43.7%	54.6%

指標	一人ひとりに配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業でほぼ毎日活用している学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		小6 81.0%	小6 100.0%
		中3 40.0%	中3 100.0%

指標	市や警察が行う交通安全の取組のうち、「見守りや点検等の通学路での子どもの交通安全確保」について、以前より進んだと思う市民の割合 (町田市交通安全に関する市民意識調査)	現状値(2021年度)	目標値(2026年度)
		29.5%	36.0%

指標	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)読書をする児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		小6 75.3%	小6 81.4%
		中3 66.5%	中3 71.4%

該当する 重点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・重点事業 24 学校におけるICT環境の整備 ・重点事業 25 特別支援学級等の整備 ・重点事業 26 不登校児童生徒の学習環境の整備 ・重点事業 27 新たな学校づくりの推進 ・重点事業 28 安心できる通学環境の整備 ・重点事業 29 学校プール施設の機能向上 ・重点事業 30 学校図書館の機能強化
--------------	---

現状と課題

■現 状

- ・国が試算する町田市の人口推計では、2021～2025 年の間に人口のピークを迎え、減少傾向に転じる予測となっています。（参考）14 ページ「関連データ①今後の人口の動向」
- ・学校統合を行わなかった場合には、2044 年度までに、築 60 年が到来する学校は 55 校となります。（参考）14 ページ「関連データ②町田市立学校施設の老朽化の状況」
- ・小学校 6 年生と中学校 3 年生に対して、前年度までに、一人ひとりに配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を授業でどの程度活用しましたかという問いについて、「ほぼ毎日」と回答した割合をみると、小学校は全国を上回っていますが、中学校は全国や東京都を下回っています。

＜タブレット等 ICT 機器の授業での活用頻度＞ (単位 %)

		ほぼ毎日	週 3 回以上	週 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回未満
		小学校	町田市	81.0	16.7	2.4
	東京都	73.5	19.8	6.1	0.3	0.1
	全国	58.2	26.9	12.6	2.1	0.1
中学校		ほぼ毎日	週 3 回以上	週 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回未満
	町田市	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0
	東京都	62.8	22.5	11.6	2.7	0.3
	全国	55.5	25.7	14.4	3.8	0.5

(2022 年度全国学力・学習調査)

- ・「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）読書する」と答えた児童・生徒の割合は、5 年前の調査と比較して、小学校では 5 ポイント、中学校では 2.6 ポイント下がっています。

	2017 年度	2022 年度
小 6	80.3%	75.3%
中 3	69.1%	66.5%

(2022 年度全国学力・学習調査)



■課 題

- ・本市が人口減少に転じる境目にあり、少子化も視野に入れた学校施設の新設・改修を計画的に進め、学校環境の改善・向上及び学校外で子どもたちが学べる環境の整備・充実を図っていく必要があります。
- ・国の GIGA スクール構想の推進により、学校での一人 1 台タブレット端末配布は実現しましたが、教員や学校での利用に差がみられる状況があります。より活用しやすい環境の整備が必要とされています。
- ・児童生徒の読書時間は、減少傾向にあります。電子書籍の活用など社会変化に合わせた読書環境を整備していく必要があります。

重点事業 24 学校における ICT 環境の整備

目的

・ICT を活用し、誰一人取り残すことのない教育を実現するため、学校における ICT 環境の整備を推進します。

対象 児童生徒・教員

●属性 継続／発展

●所管課 指導課

概要

- 児童生徒及び教員用のタブレット端末の老朽化に際し、機器の更改を行います。
- 学級数の変動に際し、普通教室に大型提示装置^{※1}及び実物投影機^{※2}を整備するとともに、老朽化した機器の更改を行います。
- 正規教員以外の教職員（非常勤、時間講師、事務職員等）が授業及び校務を迅速に行えるよう、共同で利用できるタブレット端末を一定数学校に整備します。
- 特別教室に大型提示装置及び実物投影機を整備します。
- 学級数の変動に際し、普通教室に通信環境を整備します。
- 特別教室に通信環境を整備します。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒：全ての学校に同水準の ICT 環境（大型提示装置、通信環境等）を整備することで、タブレット端末を活用した、誰一人取り残すことのない教育を実現できます。
- ▶教員：ICT 環境を整備することで、デジタル化した教材を教員間、学校間で共有することが容易となり、教員の業務負担が軽減されます。

経営の視点

- ▶普通教室以外への通信環境整備については、社会情勢を注視し、国や都の事業を積極的に活用していきます。

独自性の視点

- ▶町田市の特長として、教員用のタブレット端末は1台で校務環境と学習環境を利用できるため、業務改善や教育 DX に取り組みやすい環境になっています。
- ▶国の示す「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画」では、指導者用コンピュータとして「授業を担当する教師一人1台」を水準としていますが、学校全体の業務効率向上のため、担任以外の授業・校務に携わる教職員への共用タブレット端末の整備を目指します。

学び続ける
力の要素

○ICT 環境を整備することで、いつでもどこでも誰とでもタブレット端末を活用した協働学習を行えるようになり、児童生徒の「人のよさを認める力」「協力しようとする力」などの「学び続ける力」を育むことができます。

※1 大型提示装置…デジタルコンテンツを大きく映す機能をもつ装置のこと。電子黒板やプロジェクタなどが該当する。

※2 実物投影機…教科書などの手元の被写体を大型提示装置などに映すための機器のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①児童生徒用タブレット端末更改率		2019 年 度整備分 更改	2020 年 度整備分 更改①	2020 年 度整備分 更改②	2022 年 度整備分 更改	2023 年 度整備分 更改
指標の達成状況 ▶	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
②教員用タブレット端末更改率		2019 年 度整備分 更改			2022 年 度整備分 更改	2023 年 度整備分 更改
指標の達成状況 ▶	100.0%	100.0%			100.0%	100.0%
③特別教室の大型提示装置及び 実物投影機整備率（累計）		整備				
指標の達成状況 ▶	—	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%
④普通教室の通信環境整備校 数		整備				
指標の達成状況 ▶	2 校	2 校	2 校	2 校	1 校	未定
⑤特別教室の通信環境整備率（累計）		整備				
指標の達成状況 ▶	—	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

・基本方針 I - 施策 2-重点事業 5「ICT を活用した学びの充実」P54

重点事業 25 特別支援学級等の整備

目的

・特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学習環境で学べるよう、特別支援学級等の整備を行います。

対象 児童生徒・教員

●属性 継続／発展

●所管課 教育センター

概要

- 知的障がい特別支援学級または自閉症・情緒障がい特別支援学級を新規開設します。
- 特別支援学級及びサポートルームの教室等を整備し、環境改善を図ります。
- 新たな学校づくりにおける校舎建替えの際に、特別支援学級の新規開設を進め、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級の全小中学校設置を目指します。

デマンド サイドの視点

- ▶児童生徒：特別支援学級の新規開設を進めることにより、児童生徒がより近い地域の小・中学校に通うことができます。
- ▶教員：特別支援学級等の環境改善により、児童生徒へのよりよい支援や指導が可能になります。

経営の視点

- ▶特別支援学級等の教室整備については、学校と相談しながら、空き教室、余裕教室の状況を見極めながら進めることができます。

独自性の視点

- ▶小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級は整備していない区市もある中、町田市は6校整備しています。

学び続ける 力の要素

- 特別な支援を必要とする児童・生徒がより身近な場所で学べる環境を整備していくことで、学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①特別支援学級設置校数（累計）		1校新規 開設		1校新規 開設		1校新規 開設
指標の達成状況 ▶	39校	40校	40校	41校	41校	42校

この重点事業と 連動して推進する 関連事業

・基本方針Ⅱ-施策2-重点事業20「特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実」P88

重点事業 26

不登校児童生徒の学習環境の整備

目的

・不登校の児童生徒が安心して学習に取り組むことができるように学習環境を整備します。

対象 児童生徒・保護者・教員

属性 継続/発展

所管課 教育センター

概要

- 現在1か所しかない不登校児童生徒が利用できる教育支援センターを複数設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。
- 不登校特例校設置の準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒・保護者：不登校又は不登校傾向にある児童生徒が、教育支援センターや不登校特例校、ICT 活用による授業共有などを通じ、自分にとってよりよい学習環境を選択することが出来ます。
- ▶教員：不登校児童生徒の学習環境が充実することで、児童生徒へのよりよい支援や指導が可能になります。

経営の視点

- ▶児童生徒、保護者のニーズや学校現場の意見から分かる実情をよく踏まえた上で、不登校特例校(分教室)を運営し、「けやき教室」、「くすのき教室」の再編や不登校特例校の開設について検討します。

独自性の視点

- ▶学校再編により空き校舎が生じること、また公共施設再編により教育センターが複合化されることを踏まえ、保護者の利便性を向上させ、児童生徒にとって幅広い学びの場を確保します。

学び続ける
力の要素

○不登校又は不登校傾向にある児童生徒が自分に合った学習環境を選択できるよう整備することで、自ら学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①教育支援センター設置か所数 (再掲)		設置	検討	設置準備	設置	検討
指標の達成状況 ▶	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所
②不登校特例校の設置 (再掲)		不登校 特例校 分教室 設置準備	不登校 特例校 分教室 開設	不登校特 例校分教 室運営	不登校 特例校 設置計画 策定	不登校 特例校 設置準備
指標の達成状況 ▶	—	分教室設置 準備	分教室 開設	分教室運営	特例校設置 計画策定	特例校設置

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策4-重点事業12「『いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る』取組の推進」P70
- ・基本方針Ⅱ-施策1-重点事業19「不登校児童生徒への支援の充実」P82

関連計画1 新たな学校づくり推進計画

1 新たな学校づくり推進計画の目的

2021年5月に、町田市教育委員会では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

2 新たな学校づくり推進計画の要素

本計画は、市内の小・中学校における以下の3つの要素で構成しています。これらに基づき、2021年度から2039年度にわたって、新たな学校づくりを推進していきます。

- ①「学校施設整備の基本的な考え方」
- ②「適正規模・適正配置の基本的な考え方」
- ③「新たな通学区域」

3 新たな学校づくりで目指すもの

① 子どもの教育環境を充実させる

小学校の教室はオープンスペースを整備することで、現在の約64㎡から約110.5㎡に広がり、協働的学習や学年単位の活動を展開しやすくなります。また、中学校の教室は生徒の体格に合わせて教室の広さを1.2倍に拡大し約64㎡から約80㎡に広げます。小・中学校ともに、「ホワイトボード」を整備し、可動式大型提示装置(プロジェクタ型電子黒板)などのICTの活用をする等、投影面や掲示面として汎用性の高い活用を可能とする教室にします。小学校の教室ではランドセルや学用品が収納できる十分なスペースを確保し、中学校の教室では、個人ロッカーを用意します。



②みんなが活動しやすい環境をつくる

図書室は、図書や視聴覚教材といった多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができる「ラーニングセンター」になります。

このラーニングセンターは地域活動拠点としても活用します。

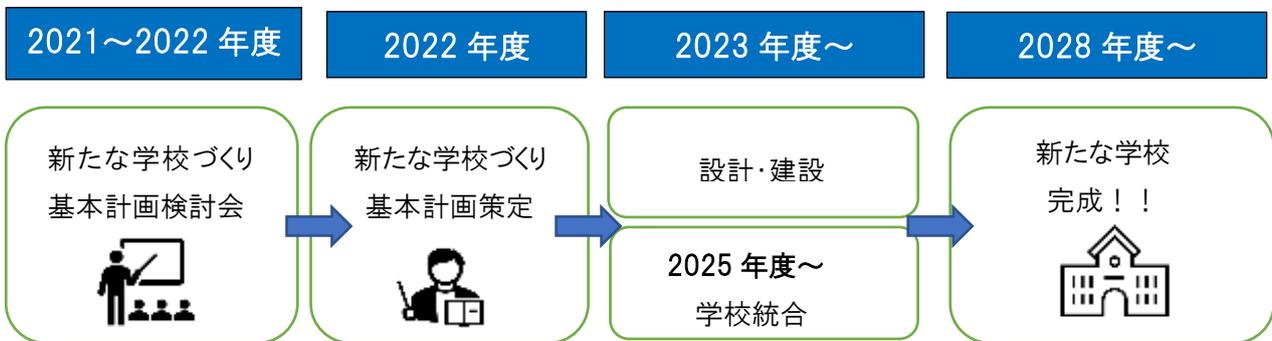
その他、学校と地域が協働する拠点をつくるため、コミュニティルームを整備するとともに、防災備蓄倉庫の整備など防災拠点としても使いやすくします。



ラーニングセンターの整備イメージ

4 統合・建替えのスケジュール

<本町田地区の例>



<2022年度に新たな学校づくり基本計画を策定した5地区>

番号	地区名	学校名	統合年度	新校舎 使用開始年度
1	本町田地区	本町田東小学校	2025	2028
		本町田小学校		
		町田第三小学校	2028	
2	南成瀬地区	南第二小学校	2025	2028
		南成瀬小学校		
3	鶴川東地区	鶴川第二小学校	2026	2029
		鶴川第三小学校※1		
4	鶴川西地区	鶴川第三小学校※1	2026	2029
		鶴川第四小学校		
5	南第一 小学校地区	南第一小学校 ※2	—	2030

※1 現在の鶴川第三小学校の学区を2つに分割して統合します。

※2 南第一小学校は学校統合をせずに、建替え工事のみを行います。

重点事業 27

新たな学校づくりの推進

目的

・学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、また、大人もともに学び、ともに育つ場をつくるため、新たな学校づくりを推進します。

対象 児童生徒・保護者・教員・市民

●属性 継続／発展

●所管課 施設課・新たな学校づくり推進課

概要

- 町田市における適正規模(1学年あたりの望ましい学級数)の考え方に基づき、小学校で3から4学級、中学校で4から6学級となるよう、通学区域の見直しや学校の統合を進めます。
- 協働的な学習の推進や ICT 教育への対応など、刻々と変化している教育環境に、柔軟に対応できる学校施設を整備します。
- 学校施設の管理・運営などに民間活力の導入を進めることで、教員が教育活動に専念できる体制づくりを推進します。
- 学校を、大人も子どもも学ぶことができる地域の活動拠点にします。
- 新たな学校づくりを、学校・保護者・地域の方々とともに進めていくため、「新たな学校づくり基本計画検討会」や「新たな学校づくり基本計画推進協議会」を設置し、学校の統合や新校舎の開校に向けた検討を行います。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒・保護者:学校の適正規模を実現することで、集団で生活し学び合う機会が確保されます。また、新たな学校施設の整備を行うことで、環境変化に対応したよりよい教育環境で学ぶことができます。
- ▶教員:学校施設の管理・運営などに民間活力の導入を進めることで、教員の業務負担の軽減を図り、教育活動に専念できる環境になります。
- ▶市民:学校施設を地域の活動拠点として活用しやすくなります。

経営の視点

- ▶小・中学校の通学区域の見直しや学校の統合を進めることで、1学年あたりの望ましい学級数を維持し、児童生徒の教育環境を整えます。
- ▶刻々と変化する教育環境や社会情勢に対応できる施設整備を行います。
- ▶学校施設を教育活動だけでなく、地域の活動拠点とすることで、大人も子どもも、ともに学ぶことができる環境にします。

独自性の視点

- ▶学校統合を含めた通学区域の見直しを行う計画、新たな学校に求める施設機能を具体的に定めた方針、それらを反映した学校整備計画、この3つの計画を同時に策定したのは全国で初めてです。
- ▶まちだの新たな学校づくりは、学校生活がより充実したものとなるよう、新たな教育環境を整備するとともに、教員が教育活動に専念できる環境づくりを進めることを、学校統合等に合わせて実現する全国に先駆けた取り組みです。

学び続ける
力の要素

- 適正な規模の学級とすることで、児童生徒が多様な意見に触れる機会を作り、学ぶ意欲を育みます。
- 将来の環境変化に柔軟に対応できる学校施設を整備し、未来の子どもたちにより良い教育環境を整えます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①新校舎使用開始校数 (本町田地区・南成瀬地区)		事業者 選定	新校舎設計・建設			新校舎 使用開始
指標の達成状況 ▶	0 校	—	—	—	—	2 校
②新たな学校づくり基本計画検討会・ 新たな学校づくり基本計画推進協議 会の開催地区数		基本計画検討会・基本計画推進協議会の開催				
指標の達成状況 ▶	5 地区	7 地区	11 地区	11 地区	15 地区	14 地区

この重点事業と 連動して推進する 関連事業

- ・基本方針Ⅳ-施策1-重点事業34「コミュニティ・スクールの推進」P126
- ・基本方針Ⅳ-施策1-重点事業35「部活動の地域連携の推進」P128
- ・基本方針Ⅳ-施策1-重点事業36「学校施設活用の促進」P130
- ・基本方針Ⅳ-施策3-重点事業41「教員が担う業務の負担軽減」P144

まちだ 教育コラム

16

新たな学校づくりを一緒に考えよう

本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小学校地区(以下5地区とする)の「新たな学校づくり基本計画検討会」では、統合対象校の児童又は生徒の保護者の代表、統合対象校の学校協力者の代表、地域代表、統合対象校の教員の代表が委員となって、①通学負担の軽減、②通学路の安全対策、③施設整備内容、④子どもたちへの配慮、⑤新たな学校名(案)、⑥歴史の継承、⑦育てたい子ども像、⑧学校運営協議会・ボランティアコーディネーター、⑨PTA(保護者と教職員による組織)、⑩校歌・校章、⑪その他新たな学校づくりに関連する事項といった、新たな学校づくりにおける検討課題について、ワークショップ形式での話し合いや現地確認などを行いながら、意見を出し合い検討しました。

この検討会での意見を踏まえ、2022年度に5地区の「新たな学校づくり基本計画」を策定しました。

基本計画策定後は、引き続き「新たな学校づくり基本計画推進協議会」にて協議を行い、必要な準備を進めていきます。

重点事業 28

安心できる通学環境の整備

目的

・児童が安心して通学することができる環境を整備します。

対象 児童・保護者

属性

新規

所管課

学務課・指導課

概要

- 学校統合により通学時間や通学距離が長くなる児童が増えることが予想されるほか、その他の小学校においても懸念される通学の安全確保について取り組みます。
- ハード面での取組である道路管理者及び交通管理者等との通学路の合同安全点検を今後も継続して実施します。また、統合新設校の通学路は、道路管理者及び交通管理者等と連携し、新たに通学路に設定される候補箇所を中心に合同安全点検の実施及び開校までに必要な安全対策に取り組みます。本町田地区及び南成瀬地区は 2022 年度に点検を実施しました。鶴川東地区及び鶴川西地区は 2023 年度、南第一小地区は 2024 年度に点検実施を予定しています。
- ソフト面での取組である通学路の見守り活動は、PTAや町内会等のボランティアによって取り組まれていますが、学校や地域の実情によって活動形態や手法が異なります。見守り活動の形態や手法に関する好事例を収集し、学校やボランティア活動を行う団体間で情報を共有できる取組を実施することにより、見守り活動を継続できるようにします。

デマンド
サイドの視点

▶児童・保護者：道路管理者及び交通管理者等との通学路の合同安全点検の実施、及びボランティアによる通学路の見守り活動を継続的に実施することで、児童や保護者にとって安心して通学できる環境が整います。

経営の視点

▶学校、保護者及び地域住民の協力によるソフト面での活動、道路管理者及び交通管理者等との連携によるハード面での通学路安全対策の実施を通じて、安心できる通学環境の整備を推進します。

独自性の視点

▶好事例を参考とした通学路の見守り活動の効率的な実施により、ボランティアの負担軽減を図り、持続可能性を確保することが出来ます。

学び続ける
力の要素

○通学環境を整備することで、児童が安心して学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①通学の見守り好事例の収集・整理・共有		好事例の収集・整理・共有				
指標の達成状況 ▶	-	実施	実施	実施	実施	実施
②統合新設校の通学路 安全対策の実施	本町田地区	統合前 対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備	新校舎使 用開始前 対策実施	対策結果 検証
	南成瀬地区	統合前 対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備	新校舎使 用開始前 対策実施	対策結果 検証
	鶴川東地区	対策実施 準備	統合前 対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備	新校舎使 用開始前 対策実施
	鶴川西地区	対策実施 準備	統合前 対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備	新校舎使 用開始前 対策実施
	南第一小地区	対策案 策定	対策実施 準備	対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備
	指標の達成状況 ▶	-	2 地区	2 地区	1 地区	2 地区

この重点事業と 連動して推進する 関連事業	・基本方針Ⅳ-施策 1-重点事業 34「コミュニティ・スクールの推進」P126
--------------------------------------	---

安全対策の事例



「通学路」の電柱幕設置



横断抑止柵設置

重点事業 29 学校プール施設の機能向上

目的

・天候や熱中症の影響を受けずに、計画的にプール授業ができるなど教育環境をつくるため、学校プールの屋内化及び拠点化と市有温水プールの活用を行い、プール施設数の集約を図ります。

対象 児童生徒・教員

●属性

新規

●所管課

施設課

概要

- 新たに建て替える学校にプールを設置する際は、プールを屋内化し、教育環境の向上を図ります。
- 新たに建て替える学校の一部をプール拠点校とし、設備の充実や動線を考慮した施設を整備します。
- 市有温水プールを拠点施設とし、複数校で活用します。
- 2040年度時点で市立小・中学校41校中27校程度をプール設置校とし、建替えによる新設校10校程度と市有温水プールをプール拠点校として想定しており、そのプールを使用する学校は14校程度とします。
- 拠点校や市有温水プールへの移動は、徒歩だけでなく移動時間短縮や負担軽減を考慮し、バス移動についても検討します。

デマンド
サイドの視点

▶児童生徒・教員：気温や天候に影響を受けずに計画的に授業を行うことにより、学ぶ機会を確実に確保できます。また、熱中症のリスクが軽減されます。

経営の視点

- ▶計画的にプール授業が実施できることで、他の授業への影響が少なくなります。
- ▶屋内プール等を整備することでプールの稼働率が上がります。
- ▶プールを集約することで削減できた経費は、新たに建て替えるプールの屋内化や設備の充実化等の費用に充当することができます。

独自性の視点

- ▶学校間のプール共同利用や市有温水プールを活用して集約を行います。
- ▶拠点となる学校のプール利用期間を長くするために、プールを屋内化します。

学び続ける
力の要素

○将来の環境変化に柔軟に対応できる学校施設を整備することで、児童生徒が学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①建替えにより新たな プールを使用開始する校 数	本町田地区		建設工事			使用開始
	南成瀬地区 鶴川東地区 鶴川西地区		建設工事			
指標の達成状況 ▶	0 校	—	—	—	—	2 校
②市有温水プールを使用 したプール集約校数	町一中 温水プール				モデル実施	実施
	南中 温水プール					モデル実施
指標の達成状況 ▶	0 校	—	—	—	—	1 校



鶴川中学校プール

重点事業 30

学校図書館の機能強化

目的

・児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心をもつことができるよう、学校図書館の機能を強化していきます。

対象 児童生徒・教員・市民

●属性 継続／発展

●所管課 教育総務課・指導課・図書館

概要

- 引き続き全校で学校図書館図書標準^{※1}の達成を維持していきます。
- 市独自の学校図書館図書廃棄基準を策定し、計画的な図書の廃棄、更新を進めていきます。
- 学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討します。
- 市立図書館による団体貸出と学校図書館支援貸出を実施します。
- 市立図書館による学校図書指導員^{※2}への研修協力を行います。
- 市立図書館の電子書籍サービスを学校の授業へ活用します。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒：充実した学校図書館を整備することで、本への関心が高まり豊かな知識や心が養えます。
- ▶教員：授業支援に役立ちます。

経営の視点

- ▶学校図書館の機能充実を図るべく、電子書籍の活用や運営を担う学校司書^{※3}等の人材を確保する方法を検討していきます。

独自性の視点

- ▶目標を定めた効果的な更新や電子書籍の活用などにより、町田市の学校図書館の特長を拡張していきます。

学び続ける
力の要素

○学校図書館の機能強化により、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させ、学び続ける力を育むことができます。

※1 学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準数

※2 学校図書指導員…市内小・中学校に設置する学校図書館を利用し、図書教育の充実を図るため、司書教諭の補助者として従事する者。従事内容としては、蔵書管理、図書館の環境整備等がある。1日4時間程度、有償ボランティアとして活動している。

※3 学校司書…専ら学校図書館の職務に従事する学校事務職員。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①学校図書館図書標準達成校数		学校図書館図書標準を維持した図書の整備				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	全校
②学校図書更新比率全国平均以上の達成校数（累計）		廃棄基準策定	作成した廃棄基準に基づく図書の更新			
指標の達成状況 ▶	31 校	31 校	38 校	45 校	52 校	全校
③学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保		方法の検討	小学校モデル事業実施	小・中学校モデル事業実施拡充・改善		実施
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	実施
④市立図書館の電子書籍サービスの学校での活用		モデル事業実施拡充・改善		学校での活用		
指標の達成状況 ▶	—	改善	改善	実施	実施	実施

この重点事業と連動して推進する関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業16「子ども・若者の読書活動の推進」P79
- ・基本方針Ⅳ-施策3-重点事業42「学校支援体制の強化」P146

まちだ
教育コラム
17

電子書籍サービス

市立図書館は、2022年10月から電子書籍サービスを開始しました。電子書籍サービスとは、スマートフォン等の端末を介して電子書籍を読むことができるサービスです。これにより、いつでも・どこでも・来館せずに本を借りることができるようになりました。さらに、一部の和書では音声読み上げ機能や拡大機能を使用することができ、より多くの方が本に親しめる環境となりました。

このサービスを、学校授業でも活用できるよう準備を進め、朝読書、家読書などの、読書活動を推進していきます。

また、洋書には音声付き電子書籍もありますので、英語に親しむ機会の充実につながることを期待しています。



電子書籍サービスキャラクター「ブックロー」

施策2. 学び続けることができる環境を整備する

目指す姿

市民が生涯にわたり学習しやすい環境が整備されている。

成果指標

指標	生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合 (町田市市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		24.7%	41.5%

指標	町田市内にある文化財の中で知っているものがある市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		80.0%	89.0%

該当する重点事業

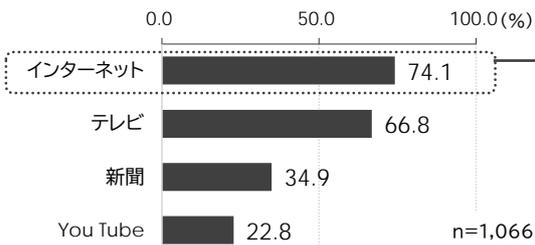
- 重点事業 31 生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備
- 重点事業 32 まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備
- 重点事業 33 図書館再編と運営体制の構築

現状と課題

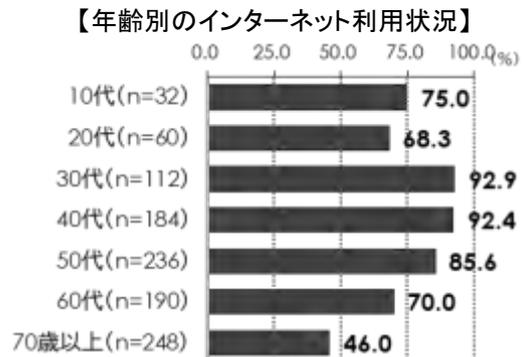
■現状

- ・日常の情報源として、「インターネット」の利用は最も高く7割を超えています。また、年齢別にみても、70歳以上を除くその他の年齢で半数以上が利用しており、特に30代、40代は9割以上がインターネットを利用している状況です。

▽市民用アンケート調査結果
日常の情報源(上位4位のみ抜粋)

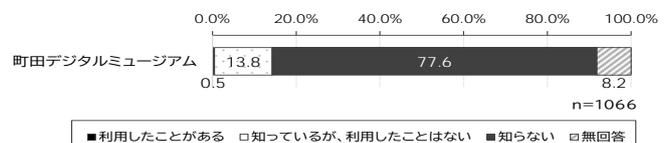


▽市民用アンケート調査結果
日常の情報源でインターネットを利用(年齢別)



- ・町田デジタルミュージアムは9割以上の市民が利用したことがない、又は知らない状況です。

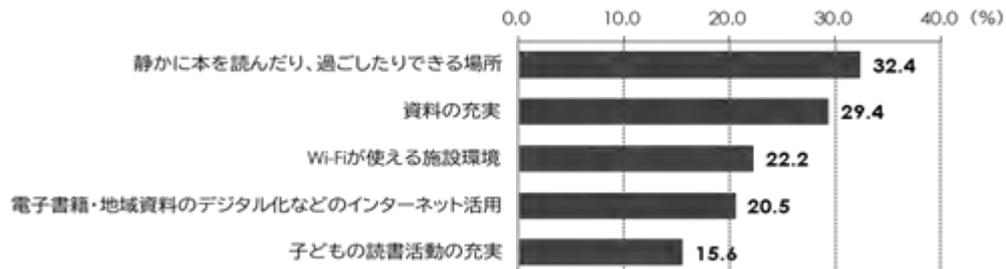
▽市民用アンケート調査結果
生涯学習施設・サービスの認知状況
(町田デジタルミュージアムのみ抜粋)



■現 状

- ・図書館で取り入れてもらいたいこととして、図書館環境の整備から質の向上、デジタル化、企画・イベントなど、市民のニーズが多岐にわたっている状況です。

▽市民用アンケート調査結果 図書館で取り入れてもらいたいこと(上位5位のみ抜粋)



■課 題

- ・多くの市民が年齢に関わらずインターネットを利用していることから、生涯学習の情報提供や町田市の歴史・文化資源の活用方法についても、バーチャルとリアルを併用することが求められています。
- ・図書館の利用については市民のニーズが多岐にわたることから、図書館が市民にとってより利用しやすくなるよう多機能化・多目的化を図るなど、設備機能面・運用体制面の両面からの検討が重要です。

まちだ 教育コラム 18

町田の歴史をいつでもどこでも知る！見る！楽しむ！「町田デジタルミュージアム」

「町田デジタルミュージアム」は、インターネットを通じて町田の歴史をわかりやすく紹介するデジタルアーカイブです。

町田市が所蔵している考古・歴史・民俗資料のうち、約 2,000 点をご覧いただくことができます。縄文土器や、まちだ縄文キャラクター「まっくう」のモデルとなった町田市指定有形文化財「中空土偶頭部」の空洞などを、実際に手に取って見ているかのような 3D 画像で 360 度回転させて見ることができます。また、通常は公開していない横穴墓(古墳時代のお墓)の内部も 3D パノラマビューで詳しく見ることができます。

学芸員が行う小・中学校での出張歴史授業では、町田市所蔵の本物の歴史資料(縄文土器、昔の道具など)を使うだけでなく、タブレット端末を使って「町田デジタルミュージアム」の様々な資料を紹介しています。出張歴史授業で「町田デジタルミュージアム」に触れ、興味をもった児童生徒が、自分たちの住む地域の歴史を自ら学ぶきっかけづくりを行っています。



町田デジタルミュージアム



ここから
アクセス！

まちだ縄文キャラクター
「まっくう」

重点事業 31

生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備

目的

・市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができるよう、生涯学習情報提供のデジタル化を推進します。

対象 市民

●属性 継続／発展

●所管課

生涯学習センター

概要

- 多様な主体が実施している生涯学習の情報を一元化し、生涯学習情報をデータベース化するとともに、学習相談に活用します。
- 生涯学習のハブ機能[※]を強化するため、きめ細かい学習相談に対応し、学ぶ意欲のある個人や団体をつなぐ学習相談コーディネーター制度を導入します。
- 実施講座のデジタル配信やアーカイブ化を推進します。
- デジタル化をより推進するため、民間活力を導入します。

デマンド
サイドの視点

▶市民：多様な主体が実施している生涯学習の取組を一元的に把握できるようになります。また、時間や距離の制約なく、学べるようになります。

経営の視点

- ▶デジタル化の推進により、時間や距離の制約なく学べる環境が強化される一方で、デジタル化では解決しない生涯学習のハブ機能については、体制を整備し、人が直接、対応することで補完します。
- ▶デジタル化の推進によって生じるデジタルデバイドの問題について、別途、対策事業を展開し、誰一人取り残されることなく、希望する方が学びに関する情報を取得できるよう、環境を整備します。

独自性の視点

▶学習情報の提供について、デジタル化をより一層進めていくことで、市民の利便性を向上させます。窓口には専門相談員を配置するとともに、また、学習相談コーディネーター制度を導入することで、デジタル化では解決しない生涯学習のハブ機能についても強化を図ります。

学び続ける
力の要素

○生涯学習情報のデジタル化及び学習相談コーディネーター制度を導入することで、学ぶ意欲のある市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができます。

※ハブ機能…ネットワークの中心・中核として機能すること。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①生涯学習情報のデジタル化		情報の整理・手法の検討	実施・外部委託導入	情報の整理・拡大		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡大	拡大	拡大
②実施講座のデジタル化		手法の検討	実施・外部委託導入	実施		
指標の達成状況 ▶	3.0%	4.0%	5.0%	7.0%	8.0%	10.0%
③学習相談コーディネーター制度の導入		コーディネーターチームの設置	コーディネーターチームによる連携先の開拓			
指標の達成状況 ▶	—	設置	導入	実施	実施	実施

この重点事業と連動して推進する関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業17「学びの入口の充実」P80
- ・基本方針Ⅱ-施策3-重点事業22「学びのセーフティネットの充実」P96
- ・基本方針Ⅳ-施策2-重点事業37「地域での学びの拡充」P134
- ・基本方針Ⅳ-施策2-重点事業40「学びのネットワークづくりの促進」P138

まちだ
教育コラム

19

いつでも誰でも学べるまちだをめざして

近年の新型コロナウイルス感染症の流行は、生涯学習の場においても従来の集合形式の学習形態に一石を投じ、講座のデジタル配信など、デジタルの可能性が社会で広く認識されることとなりました。学びに出合う機会を増やすため、デジタル化の推進やアウトリーチ事業のさらなる展開など、時間や場所にとらわれない多様な学習機会を充実させていくことが重要です。同時に、継続した学びにつなげたり、学んだ成果を地域で生かしたりしていくためには、学習者のコミュニケーションも重要であり、コミュニケーションの形成には集合形式が効果的な場合もあります。デジタル・リアル双方の学習の場をバランスよく提供することで、いつでも誰でも学べるまちだの実現に取り組みます。



オンラインイベント



オンライン配信講座

重点事業 32

まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備

目的

・町田市の歴史や文化を伝えるため、町田の歴史・文化資源の保存と活用環境の整備を行うとともに、デジタルとリアル双方向の活用を推進します。

対象 市民

属性 継続／発展

所管課 生涯学習総務課

概要

- 自由民権資料館・考古資料室^{※1}・三輪の森ビジターセンター^{※2}では、インターネット上の「町田デジタルミュージアム」と連動した展示やアウトリーチ事業を実施します。
- 町田市の歴史や文化について知り、学ぶことができるデジタルコンテンツを作成して公開します。
- 「町田デジタルミュージアム」の利用状況を検証し、公開内容の更新を行います。
- 町田市の歴史を後世に伝えるため、重要史料群の整理を進めます。

デマンド
サイドの視点

▶市民：郷土への理解と愛着を深めることができます。

経営の視点

▶歴史・文化資源の評価を高めます。

独自性の視点

▶デジタルとリアルの双方で活用を推進します。

学び続ける
力の要素

○町田市の歴史や文化についていつでもどこでも学ぶことができる環境を整備することで、町田市の歴史や文化に興味関心を持ち大切にすることを育むことができます。

※1 考古資料室…市内の遺跡から発見された考古資料や発掘調査に関する記録類の収集・保管を行う施設。展示室では資料の一部を公開している。

※2 三輪の森ビジターセンター…緑地来訪者の散策拠点として三輪緑地内に整備された施設。トイレや休憩室の他、民俗資料を中心に町田の生業や生活等に関する展示室がある。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①町田デジタルミュージアムの更新 (累計)		公開・ 検証	更新	公開・ 検証		更新
指標の達成状況 ▶	—	—	1回	—	—	2回
②歴史を学ぶデジタルコンテンツ数 (累計)		作成・公開				
指標の達成状況 ▶	—	2件	4件	6件	8件	10件
③重要史料の整理率		整理				
指標の達成状況 ▶	47.5%	62.5%	70.0%	77.5%	85.0%	92.5%

この重点事業と連動して推進する関連事業

・基本方針 I - 施策 5-重点事業 14「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」P76



自由民権資料館の展示



考古資料室の展示



三輪の森ビジターセンターの展示

重点事業 33

図書館再編と運営体制の構築

目的

- ・図書館サービスを安定的に果たし、新たな価値を創出するために、図書館の再編と運営体制の効率化について検討を行います。

対象 市民

属性

新規

所管課

図書館

概要

- さるびあ図書館と中央図書館の再編においては、地域住民との対話を通じて最適な集約方法を目指します。
- 再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設※へと転換します。
- 図書館全体の効率的・効果的な運営体制の検討・構築を目指します。

デマンド
サイドの視点

▶市民：市民がライフステージに応じ必要となる知識・情報等を「いつでも・どこでも・だれでも」自由に手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与します。

経営の視点

▶効率的・効果的な運営体制が構築できます。

独自性の視点

▶利用者、地域の関係団体など幅広い市民が、図書館の再編について共に考えていくことで、将来にわたって長く愛着をもっていただける公共空間づくりが可能となります。

学び続ける
力の要素

○ライフステージに応じ必要となる知識・情報等を「いつでも・どこでも・だれでも」手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与することで、市民は安定して学び続けることができます。

※ 図書コミュニティ施設…本を介して目的や用事がなくても気軽に過ごせる地域の居場所となるよう、本の閲覧や貸出を行う「図書提供機能」と、利用者同士や地域の方々との会話や地域活動等を生み出す「コミュニティ機能」を併せもつ、地域の方々为主体となって運営する施設。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①さるびあ図書館と中央図書館の集約		地域との対話・検討		集約方法の決定		
指標の達成状況 ▶	—	検討	検討	集約方法の決定		
②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援		地域運営団体への一部委託		図書コミュニティ施設の民設・民営化		運営支援
指標の達成状況 ▶	—	図書コミュニティ施設への転換	施設民営化の検討・実施	施設民営化の検討・実施	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援
③図書館全体の運営体制の検討・構築		指定管理・協働運営の検証				検討結果による運営の実施
指標の達成状況 ▶	—	検証	検証	検証	実施	実施

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

・基本方針Ⅳ-施策 2-重点事業 38「図書コミュニティ施設の運営支援」P136

図書コミュニティ施設のイメージ



おすすめ本棚



読書会



青空図書イベント



放課後の居場所

施策 1. 学校と地域が連携した学びを推進する

目指す姿

学校と地域が一体となって、児童生徒の学びを推進している。

成果指標

指標	学校は保護者や地域と一体となって子どもたちを育てていると回答した保護者の割合 (町田市立小・中学校学校評価における保護者対象アンケート)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		小 86.4%	小 96.0%
中 73.0%	中 83.0%		

該当する重点事業	重点事業
・重点事業 34	コミュニティ・スクールの推進
・重点事業 35	部活動の地域連携の推進
・重点事業 36	学校施設活用の推進

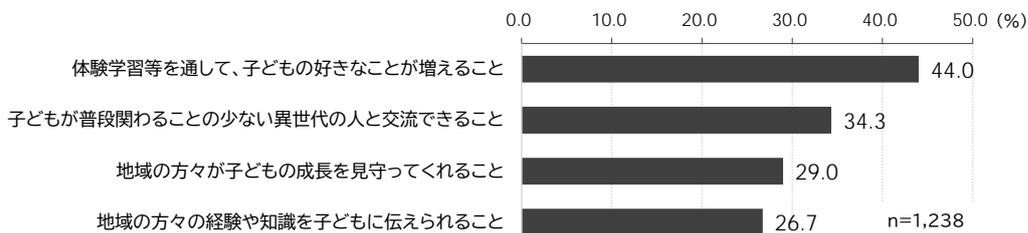
現状と課題

■現状

・コミュニティ・スクールの取組は保護者の半数以上に知られていませんでした。一方、地域が学校運営に参画する際に期待することは、体験学習や異世代交流などの学校外体験についてニーズが高い状況です。そして、コミュニティ・スクールの取組の推進には、校長と地域人材、ボランティアコーディネーター（VC）との連携が重要であるという意見があります。

(参考) 18 ページ「関連データ① コミュニティ・スクールの状況」

▽市民用アンケート調査結果
地域が学校運営に参画する際に期待すること(上位4位まで抜粋)



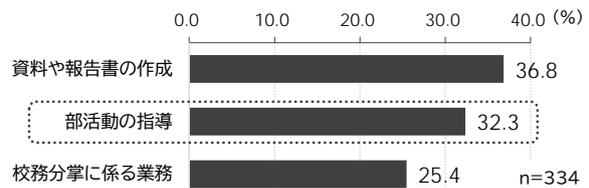
▷学校運営協議会委員
ヒアリング調査結果

(意見)「コミュニティ・スクールの取組の推進には、学校の管理職(校長等)と地域資源を担う人材(自治会長や商店会長、福祉系施設長など)の参加、ボランティアコーディネーター(VC)との連携が重要」

■現 状

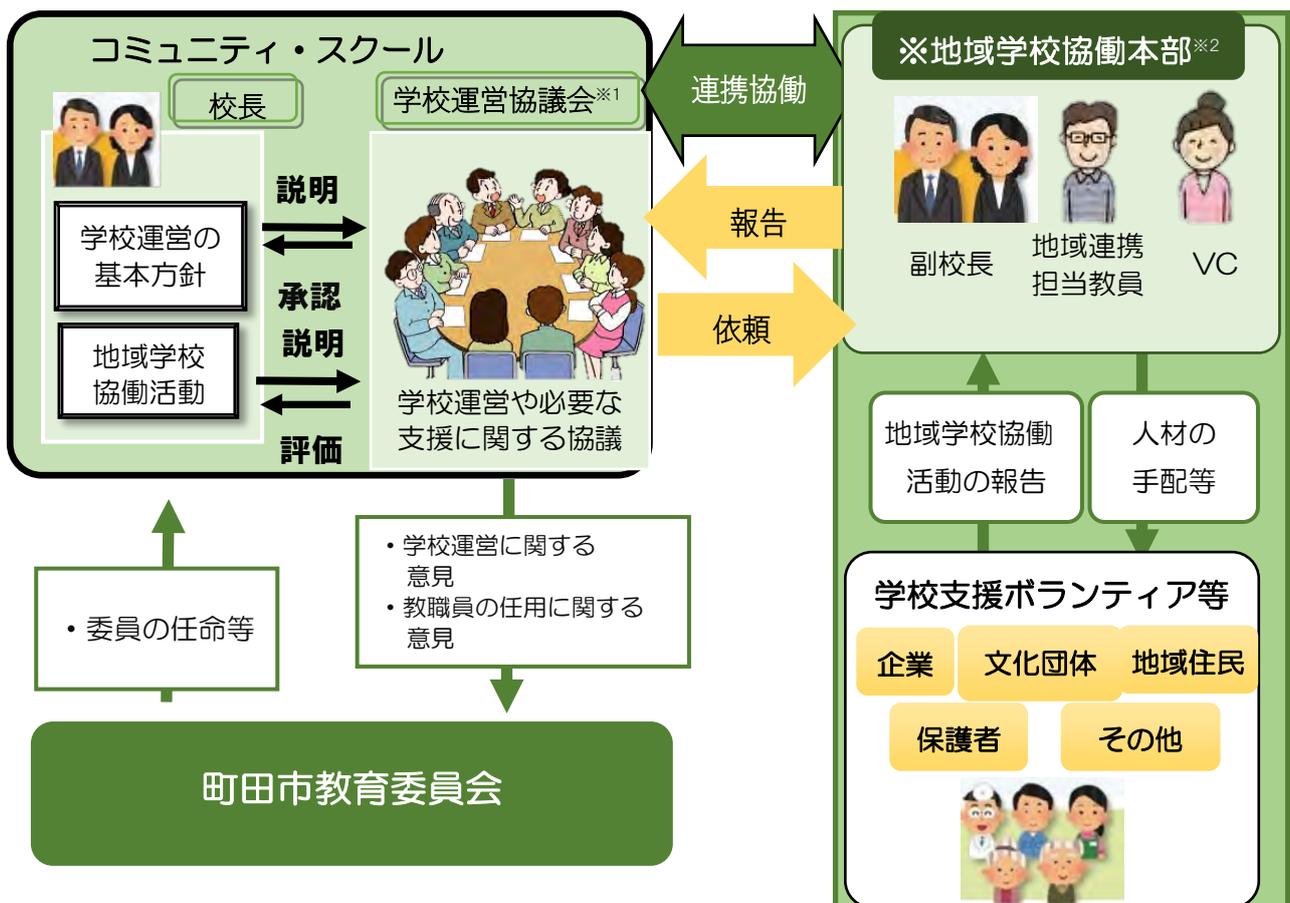
- ・ 中学校の教員の3割以上が部活動の指導業務を負担に感じている状況です。

▷ 教員用アンケート調査結果
負担だと感じている業務
(中学校教員の回答上位3位のみ抜粋)



■課 題

- ・ 児童生徒が学校外で得られる体験や知見を深められる機会づくりを進めるため、地域と学校が連携して学校運営を推進するコミュニティ・スクール活動の認知を広め、地域の人材発掘、協働・連携体制をさらに高めていくことが重要です。
- ・ 教員の業務負担軽減を図るとともに、生徒の生きがいややる気、夢や目標へとつながる部活動の内容をより充実させるためにも、外部専門員の導入による部活動指導を推進する必要があります。



※1 学校運営協議会…学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行うため、市立小・中学校に設置する合議体。

※2 地域学校協働本部…副校長先生やボランティアコーディネーター等が中心となり、地域住民や団体と一体となって、緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進する体制。

重点事業 34 コミュニティ・スクールの推進

目的

- ・学校と地域住民や保護者等が目指す目標やビジョンを共有し、協働していくことで、子どもたちのより豊かな教育活動の充実を図ります。
- ・多様な人材が学校で活躍でき、地域と学校がともに成長することを推進します。

対象 児童生徒・教員・保護者・市民

●属性 継続／発展

●所管課 指導課

概要

- 学校運営協議会が主体的に学校経営に関われるように委員向け研修会等を実施します。さらに、学校運営協議会の委員が校長の示す学校経営方針を承認するための視点や学校評価の第三者評価の視点及び学校評価報告の視点について、研修内容の充実を図り、理解促進の取組を行います。
- 各学校の地域学校協働活動を充実させるために、現在各学校の地域学校協働本部で、地域人材データを蓄積しています。今後はその人材データを全ての学校間で共有し活用することができるように「町田市学校支援人材バンク」※1を構築します。各学校が、生涯学習ボランティアバンク※2等の町田市登録ボランティアも含め、積極的に活用し、多様な人材の活用を進めていけるよう支援します。
- 町田市内にある大学等の教育機関や企業と連携(大学教員による出前授業・学生派遣等)し、キャリア教育や科学技術教育等、充実した教育活動が実施できるよう「町田市大学・企業連携事業人材リスト」を作成し紹介・支援を行います。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒：体験活動など豊かな学びが受けられます。
- ▶教員：地域の協力を得られ、教員業務の負担が軽減されます。
- ▶保護者・市民：自分のスキルや経験を発揮でき、学校を支えるやりがいがあります。

経営の視点

- ▶地域と学校が一緒になって子どもたちの教育を担い、学校を支えています。そうすることで、児童生徒の教育を担う教員の異動の影響を受けずに、継続して子どもたちの豊かな学びを推進することができます。
- ▶新たな学校づくりにより統合される学校や今後の新しい時代の学校においても、町田市ならではの、その地域ならではの特色ある学校づくりをコミュニティ・スクールの推進により、進めていきます。

独自性の視点

- ▶町田市では、全校にボランティアコーディネーターを配置し、各学校の学校運営協議会委員に必ず含めるようにしています。これにより、学校運営協議会での発案や、学校の困りごとについて、より円滑な教育活動の支援が実現します。

学び続ける
力の要素

- 児童・生徒の「挑戦する力」「粘り強く取り組む力」などの「学び続ける力」の土台を培うことができます。

※1 町田市学校支援人材バンク…学校で地域学校協働活動を行いたい個人・団体が登録するデータベースのこと。

※2 生涯学習ボランティアバンク…自身の知識や経験、特技などを地域の講師役として社会に役立てたいと考えている市民や団体と、学習活動のサポートを必要としている市民団体等との橋渡しを行う制度のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①学校運営協議会委員を対象とした説明会の実施		説明会の実施				
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	実施	実施
②町田市学校支援人材バンクの構築及び活用		構築	人材バンクの活用			
指標の達成状況 ▶	—	構築	活用	活用	活用	活用
③町田市登録ボランティア（まちサポ・生涯学習ボランティア等）の活用		町田市登録ボランティアの活用				
指標の達成状況 ▶	—	活用	活用	活用	活用	活用
④町田市大学・企業連携事業人材リストの作成及び活用（再掲）		作成	人材リストの活用			
指標の達成状況 ▶	—	作成	活用	活用	活用	活用

この重点事業と 連動して推進する 関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策1-重点事業2「放課後学習の充実」 P44
- ・基本方針Ⅰ-施策2-重点事業3「えいごのまちだの推進」 P48
- ・基本方針Ⅰ-施策2-重点事業4「STEAM教育の視点を取り入れた科学教育の充実」 P52
- ・基本方針Ⅰ-施策2-重点事業6「キャリア教育の推進」 P56
- ・基本方針Ⅰ-施策3-重点事業9「『わかる・できる・楽しい』体育事業の実践」 P62
- ・基本方針Ⅰ-施策3-重点事業10「楽しく運動する機会の充実」 P64
- ・基本方針Ⅲ-施策1-重点事業27「新たな学校づくりの推進」 P108
- ・基本方針Ⅲ-施策1-重点事業28「安心できる通学環境の整備」 P110

まちだ 教育コラム

20

地域学校協働活動をブラッシュアップしていきます！

町田市立小中学校では、2021年度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を開始し、2023年度に地域学校協働本部を全校設置しました。今後は、校長が作成した学校経営方針・学校経営計画が学校運営協議会で承認され、地域学校協働本部が地域学校協働活動を展開していきます。地域学校協働活動の実施後は、学校運営協議会に報告し、今後の活動や新たな取組等をブラッシュアップしていきます。

【現在町田市で行われている地域学校協働活動の主な例】

小学校：福祉体験、伝統文化体験、米作り体験等／中学校：放課後学習教室、職業人講話、マナー教室等



米作り体験



放課後学習教室

重点事業 35

部活動の地域連携の推進

目的

・部活動の地域連携の推進や部活動指導員[※]を活用することで、教員の負担を軽減し、生徒たちが、スポーツや文化活動を継続して楽しむことができる機会を確保することを目指します。

対象 生徒・教員

●属性 継続/発展

●所管課 指導課

概要

- 全国的に、部活動指導に伴う教員の負担や少子化に伴う部活動の継続性が課題となっており、国は2023年度から、部活動を地域と連携して実施する方針を打ち出しています。
- 町田市においても、部活動を取り巻く課題に対応するため、地域と連携した新しい部活動の在り方を検討し、地域連携に関する方針を決めていきます。
- 部活動の地域連携にあたっては、国や都の費用負担の在り方も重要な要素となるため、国や都の制度を活用しながら、進めていきます。
- 地域移行と同時進行で、学校が求める部活動指導員を配置していきます。

デマンド
サイドの視点

▶生徒：部活動の種類や専門性の幅が増え、より自分の希望する部活動に入部することができ充実した部活動ができます。

▶教員：部活動の負担が軽減され、教員の本来業務に注力することができます。

経営の視点

▶部活動の地域連携の推進により、地域の力を活用することで、生徒たちが、スポーツや文化活動を継続して楽しむことができる機会を確保します。

独自性の視点

▶町田市にあるスポーツ団体や文化団体との連携等も視野に入れ、町田市独自の部活動の地域移行を推進します。

学び続ける
力の要素

○生徒が部活動でいろいろな体験をすることによって、「挑戦する力」「粘り強く取り組む力」などの「学び続ける力」の土台を培うことができます。

※ 部活動指導員…中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①町田市における部活動の地域連携に関する方針検討と決定		地域連携に関する方針検討・決定				
指標の達成状況 ▶	—	方針決定				
②国や都の制度を活用した部活動の地域連携の推進		検討	実施	部活動の地域連携の推進		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡充	拡充	拡充

この重点事業と連動して推進する関連事業

・基本方針Ⅲ-施策 1-重点事業 27「新たな学校づくりの推進」 P108



重点
事業

36

学校施設活用の推進

目的

・現在の学校開放事業を整理し、子どもを中心に地域の方々がつながり支え合う将来の姿の実現に向け、地域の拠点となる学校を目指し、子どもや地域の方が利用しやすくします。

対象 児童生徒・保護者・市民・教員

●属性

新規

●所管課

生涯学習総務課、生涯学習センター、教育総務課、施設課、新たな学校づくり推進課、スポーツ振興課

概要

- 児童生徒を中心とした団体等に対する優先利用の仕組みを構築した上で、利用申込をシステム化するなど、地域の方も学校を利用しやすくなるよう整備します。
- 利用しやすい環境を整備するだけでなく、スポーツや文化活動イベントを実施するなど、利用促進に向け、民間事業者と連携した取組を実施します。
- 学校施設の適切な管理とセキュリティ確保のため、利用時の施設管理業務の委託を進めます、また、校舎の新設・改修時にはセキュリティライン^{※1}を設定した施設を整備します。

デマンド サイドの視点

- ▶児童生徒：放課後に学校でスポーツなど好きなことができます。
- ▶保護者・市民：学校で子どもや自分自身の好きな活動ができます。
- ▶教員：学校施設の利用に係る調整などの負担が減り、本来の教員の仕事に集中できます。

経営の視点

- ▶新たな学校づくりを契機に、セキュリティラインを設定した施設を整備し、学校の施設活用に柔軟に対応できます。
- ▶地域スポーツクラブ^{※2}等と連携し、その地域・学校に合った事業を実施できます。

独自性の視点

- ▶新たな学校づくりを契機に、地域の方々を利用しやすい施設として整備していきます。

学び続ける 力の要素

○学校が児童生徒だけでなく多くの方々にとって「活動」「学び」の場所となるよう、制度を整備します。

※1 セキュリティライン…学校施設を地域開放する上で、児童・生徒の安全を確保するために、地域開放する諸室を配置する棟又は区画を設定すること

※2 地域スポーツクラブ…地域の日常的なスポーツ活動や文化活動の場として、地域の方自らが主体となり運営するスポーツクラブのこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①学校施設活用制度（施設管理業務の委託、利用申込のシステム化、児童生徒主体団体の優先制度、スポーツ・文化活動イベント実施）の導入		導入準備	モデル校への導入	モデル校の運用検証	モデル校以外への導入	導入校拡大
指標の達成状況 ▶	—	導入準備	導入	検証	導入	導入校拡大
②セキュリティラインを整備した新設学校数		事業者選定	新校舎設計・建設			新校舎使用開始
指標の達成状況 ▶	0 校	—	—	—	—	2 校

この重点事業と連動して推進する関連事業	・基本方針Ⅲ-施策 1-重点事業 27「新たな学校づくりの推進」 P108
---------------------	---------------------------------------



施策 2. 地域での学びを推進する

目指す姿

市民が地域の様々な場所で、学校・団体・企業などと連携し学びに参画することで、地域が活性化している。

成果指標

指標	この1年間に生涯学習施設等を利用したことがある市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		63.8%	70.0%

指標	この1年間に市民活動(ボランティアやNPOなど)や地域活動(町内会・自治会、子ども会など)に参加した市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		32.5%	45.0%

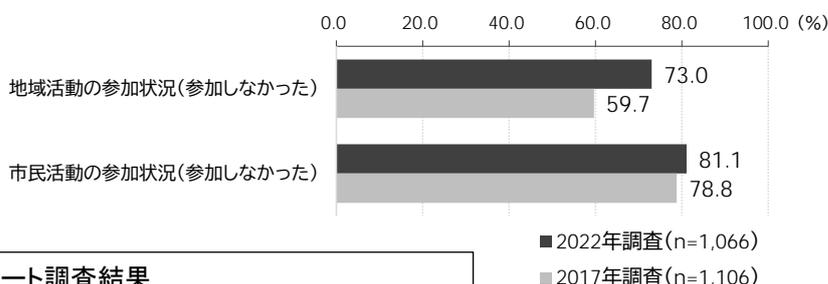
該当する重点事業	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業 37 地域での学びの拡充 重点事業 38 図書コミュニティ施設の運営支援 重点事業 39 地域で活動するボランティアの育成・支援 重点事業 40 学びのネットワークづくりの促進
----------	--

現状と課題

■現状

・地域活動や市民活動に参加しなかった市民の割合は、5年前から増加しています。また、参加したい地域活動・市民活動としては、子ども会や老人クラブなど町内会・自治会の行事・イベント、学習やスポーツ、文化活動の支援・指導、子どもの教育、子育て支援などのニーズが比較的高く、子どもを中心とした活動が、関わりやすい傾向がうかがえます。

▽市民用アンケート調査結果
地域活動・市民活動に参加しなかったと回答した割合(2022年調査と2017年調査)



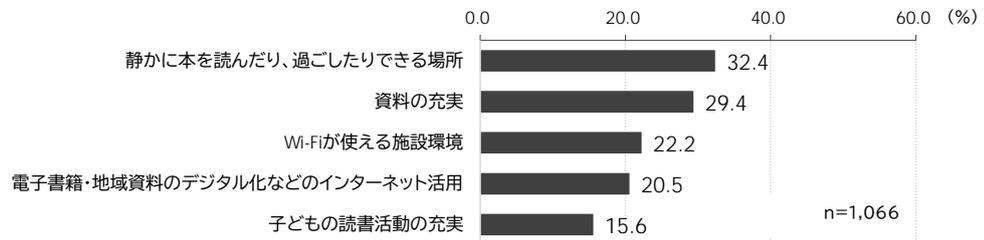
▽市民用アンケート調査結果
今後、参加したい地域活動・市民活動(上位5位まで抜粋)



■現 状

- ・図書館で取り入れてもらいたいこととして、図書館環境の整備や充実、デジタル化など、市民のニーズが多岐にわたっている状況です。(再掲)

▽市民用アンケート調査結果(再掲)
図書館で取り入れてもらいたいこと(上位5位のみ抜粋)



■課 題

- ・地域活動や市民活動に参加しなかった市民の割合が多くなっている中で、地域の身近な場所で学びのきっかけづくりや支援の仕組みを構築することにより、新たな価値を生み出す必要があります。

重点事業 37 地域での学びの拡充

目的

・市民企画講座を実施することで、地域課題の解消に向けた学習の機会を提供し、地域で活動する団体や人材の育成を支援します。

対象 市民

属性 継続／発展

所管課 生涯学習センター

概要

- 市民ニーズに沿った学びを拡充するため、市民企画事業や市民大学事業等の市民企画・参画型講座を整理し、市民参画の仕組みを整えます。
- 共働き世帯の増加などの社会環境の変化に対応するとともに、地域での子育て世代に向けた学びの場を拡充するため、家庭教育支援事業※を再構築します。
- 地域での学びの機会を拡充するため、市民センター、図書館などを利用した講座のアウトリーチを推進します。

デマンド
サイドの視点

- ▶市民：市民参画により市民の学習ニーズに沿った学びが提供され、より多くの方の学びにつながります。
- ▶生涯学習センターへの来場が容易ではない方：アウトリーチ講座に参加するという経験によって、学びのきっかけを得て、それを自身の生活あるいは地域課題の解決に生かすことにより、さらに学びたいという意欲が生まれます。

経営の視点

- ▶市民、地域との連携を前提とした事業であり、企画段階から市民ニーズを柔軟に取り込むことが可能になります。
- ▶市民センター、図書館などの施設を利用することにより、市内各地域に学びの場を創出します。

独自性の視点

- ▶各地域で事業を展開することで、地域を核とした学びのコミュニティづくりを支援することができます。
- ▶40万都市の人材の豊富さと市民大学などで培われてきた市民参画の伝統を活用し、市民・地域が主体となる事業を展開することができます。

学び続ける
力の要素

- 市民が自発的に学び、地域の課題を解決していく機運を醸成するとともに、地域で活躍する人材を輩出することで、自主的な学びの活動につなげることができます。
- 学ぶことそのものの楽しさや、場合によっては一緒に講座に参加した人たちと交流する楽しさを知り、学び続ける意識が生まれます。

※ 家庭教育支援事業…保護者を対象として家庭教育や子育てに役立つ知識の習得の機会や仲間づくりの場を提供する事業のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①市民企画・参画型講座の見直し						
市民大学事業の再構築	市民意見 反映手法 の見直し	再構築し た組み で実施	実施・ 検証	検証を踏まえた 実施		
市民企画事業の再構築	選定基準 等の見直 し	再構築し た組み で実施	実施・ 検証	検証を踏まえた 実施		
地域連携講座の新設	地域連携 講座の 検討	地域連携 講座の連 携先を 開拓	地域連携 講座を 実施	新たな連 携先の 開拓	地域連携 講座を 実施	
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	実施
②家庭教育支援事業の再構築	検討・再 構築した 仕組みで 地域開催 を実施	地域開催の実施				
指標の達成状況 ▶	—	検討・実施	実施	実施	実施	実施
③アウトリーチ事業の割合（再掲）	実施	検証・検証を踏まえた実施				
指標の達成状況 ▶	13.0%	15.0%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業17「学びの入口の充実」 P80
- ・基本方針Ⅲ-施策2-重点事業31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」 P118

重点事業 38 図書コミュニティ施設の運営支援

目的

・誰もが安心して過ごせる地域の居場所や住民が活躍できる場をつくり、地域の活性化を図ります。

対象 市民

属性

新規

所管課

図書館

概要

- 再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設へと転換します。(再掲)
- 地域住民が主体となって読書普及活動に参画し、多様なイベントや事業を実施することで、人を呼び込みます。
- 予約資料の受渡しなどの図書提供機能と居心地の良い空間があり、多世代が交流できるきっかけを提供するコミュニティ機能を併せ持った地域施設を目指します。
- 本に触れ合う機会を継続できるようにするため、必要な支援を行います。

デマンド
サイドの視点

▶市民: イベントや事業を自ら企画し実施することで、やってみたいことを実現することができ、新たな利用者呼び込み、地域の活性化が期待できます。
また、地域住民を主体とした運営を実施することで、利用者と顔が見える関係を構築し、安心して過ごすことができます。

経営の視点

▶地域住民を主体とした運営により、地域の実情に合わせた柔軟な対応が可能です。

独自性の視点

▶公共施設再編を機能転換の好機と捉え、市民との共創・協働で本に触れ合う図書コミュニティ施設へと転換し、団地や商店街の活性化も目指していく意欲的で先進的な取組です。

学び続ける
力の要素

○誰もが安心して過ごせる地域の居場所を創ることで、学び続ける環境を整えます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援(再掲)		地域運営団体への一部委託	図書コミュニティ施設の民設・民営化		運営支援	
指標の達成状況	—	図書コミュニティ施設への転換	施設民営化の検討・実施	施設民営化の検討・実施	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援

この重点事業と連動して推進する関連事業

・基本方針Ⅲ—施策2—重点事業33「図書館再編と運営体制の構築」P122

重点
事業

39

地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援

目的

・魅力的な本と出会い読書に関心をもってもらうため、本と触れ合うことができる活動がより地域で活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを支援します。

対象 市民

●属性

継続／発展

●所管課

図書館

概要

- おはなし会など本に関する活動を行うボランティアを育成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。
- 点訳や音訳のボランティアの技術向上や、おはなし会を実施できる担い手の裾野を広げるための講座を開催します。

デマンド サイドの視点

- ▶子ども:おはなし会を実施できる担い手の裾野が広がることで、幼少期から本に触れる機会が増え、楽しく言葉を学ぶことができます。
- ▶市民:様々な本に出会うことにより、興味関心の幅が広がります。また、自分が学んだ技能を活かす機会を得ることができます。

経営の視点

- ▶ボランティアとの協力体制のもと、幅広い内容のおはなし会を展開することで、子どもが自身の可能性を広げる様々な本に出会うことができます。
- ▶本にふれあう活動が活性化します。

独自性の視点

- ▶市内各地の身近な場所で質の高いおはなし会等を展開できます。

学び続ける 力の要素

本に触れ合う機会が増えて、興味関心の幅が広がり、より幅広い視野で学び続けることができます。

指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①市民向け絵本の読み聞かせ講座（基礎編、応用編、実践編）の開催回数		講座の実施				
指標の達成状況 ▶	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
②おはなし会ボランティアの新規登録者数		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	0 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
③障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数（再掲）		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	18 人	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人

この重点事業と 連動して推進する 関連事業

- ・基本方針Ⅰ－施策5-重点事業16「子ども・若者の読書活動の推進」 P79
- ・基本方針Ⅱ－施策3-重点事業23「多様な図書館サービスの提供」 P98

重点事業 40 学びのネットワークづくりの促進

目的

- ・市民が学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、市民、団体、教育機関、企業等との関係を強化し、学びのネットワークづくりを促進します。

対象 児童生徒・保護者・市民・教員

●属性

新規

●所管課

生涯学習センター、指導課

概要

- 学習成果を活かし、学びの循環につなげるため、講座修了生、修了生団体の活動を支援する仕組みや生涯学習ボランティアバンクを再構築します。
- 学び直しにつながるよう社会人向けリカレント・リスキル教育情報の収集・整理・提供を行います。
- 各学校の地域学校協働活動を充実させるために、再構築した生涯学習ボランティアバンクを積極的に活用し、多様な人材が学校で活躍できるように支援します。

デマンド サイドの視点

- ▶児童生徒：ボランティア等の地域人材によるサポートによって可能となる様々な経験・体験を通して、自身のキャリア形成に有益な学びを得ることができます。
- ▶保護者・市民：誰もがいくつになっても学び直すことができます。そして、自身が学んだ知識を発揮する機会を得、やりがいを感じることができます。これはまた、自身の学びをさらに深めたいという動機づけになります。
- ▶教員：人材を確保しやすくなり、人材を探すことに費やす労力を軽減することができます。

経営の視点

- ▶学校教育と生涯学習が定期的に情報共有する場を設けることで、持続可能な連携を実現します。
- ▶活用できる人材をリスト化することで、学校が人材情報を取り入れやすくなります。

独自性の視点

- ▶生涯学習ボランティアバンクを活用し、登録している方等を対象とした、学校での話し方やコーチングのスキルを学ぶような研修を受けられる体制を整えます。これによって、ボランティア活動の質が向上します。
- ▶大学等が町田市内に多数ある利点を生かし、これらの教育機関等と連携することで、学びの機会を充実させることができます。
- ▶市民大学では、講座修了後、修了生による団体の育成に取り組んでおり、これまで環境や福祉などの地域課題に取り組む団体を輩出しています。こうした団体がさらに増えるよう、講座修了後の修了生に対する支援を制度として構築します。

学び続ける 力の要素

- 知識や資格を持った者が、それを生かしてコミュニティ・スクール等の地域で活躍することができ、これがさらなる学習意識を醸成し、自身の学びを深めることが期待できます。
- 地域人材が、ボランティア等で活躍する姿に触れることで、子どもたち自身が将来の地域人材としての活躍を思い描き、自らの学びを継続する動機の一つとなります。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①生涯学習ボランティアバンクの再構築		再構築・実施	実施	ボランティアバンクの実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	再構築	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
②修了団体支援の構築		新規構築	実施	終了団体支援の実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	構築	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
③リカレント・リスキル教育情報の整理・提供		検討	実施	教育情報提供の実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
④町田市登録ボランティア（まちサポ・生涯学習ボランティア等）の活用（再掲）		町田市登録ボランティアの活用				
指標の達成状況 ▶	—	活用	活用	活用	活用	活用

この重点事業と連動して推進する関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業17「学びの入口の充実」 P80
- ・基本方針Ⅲ-施策2-重点事業31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」 P118

まちだ教育コラム 21

リカレント教育

リカレントには「繰り返す」「循環する」という意味があり、リカレント教育とは、社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び学び、仕事と学びを繰り返すことを指します。時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得することを指すリスキルとともに、学校教育以外の学びの機会として注目されています。

IT技術等の進展に伴う産業構造の変化や長寿命化社会の到来といった経済・社会の急速な変化に応じて職業や働き方は様変わりしています。誰もが生涯を通して活躍できる社会の実現に向け、新たに必要な知識や技術を身に付け、更新していくことが求められています。

リカレント教育の充実のためには、大学等が中等教育を修了した生徒を受け入れるだけでなく、社会人の「学び直し」や「学び足し」の中心となることが期待されています。また、企業にとっても、社会の変化に伴う企業戦略や事業構造の転換を図るため、人材を育成する上でリカレント教育は重視されつつあります。

生涯学習行政においては、こうした教育機関や企業・経済団体等と連携し、リカレント教育を必要とする方に必要な情報が伝わるよう学習情報の提供に努めていきます。

施策 3. 教員の働き方を改善する

目指す姿

教員の業務の縮減・適正化を進めることで、教員が働きがいをもって働くことができる。

成果指標

指標	仕事と生活の調和がとれていると回答した教員の割合 (町田市立小・中学校における働き方改革の取組に関するアンケート)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		48.9%	60.0%

該当する重点事業
 ・重点事業 41 教員が担う業務の負担軽減
 ・重点事業 42 学校支援体制の強化

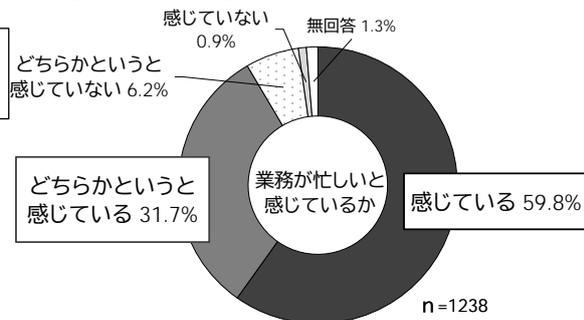
現状と課題

■現状

・業務を忙しいと「感じている」、又は「どちらかというと感じている」教員が9割以上います。また、大切だけれども、十分に時間が取れていないと感じている業務のうち、「教材研究・授業準備」と回答した割合が7割を超えて最も高く、8割の教員が平日の勤務時間外に、7割以上の教員が休日に取り組んでいます。

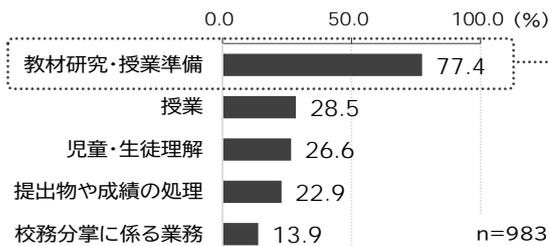
また、アンケート調査自由記述では教員不足の解消を求める声も多くありました。

▷教員用アンケート調査結果
業務が忙しいと感じているか



▽教員用アンケート調査結果

大切だけれども、十分に時間が取れていないと感じている業務(上位5位まで抜粋)



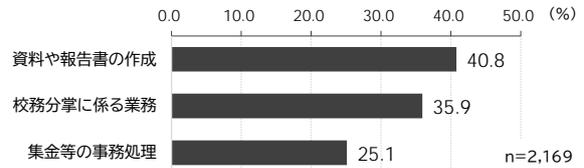
▽教材研究・授業準備を業務時間外に行っている割合

平日の勤務時間外に行った	やむを得ず休日に行った
84.7%	74.7%

■現 状

- ・教員が負担だと感じている業務は資料や報告書の作成、校務分掌に係る業務、集金等の事務処理など、授業以外の事務を中心とした業務に集中しています。

▷教員用アンケート調査結果
負担だと感じている業務
(上位3位のみ抜粋)



■課 題

- ・ほとんどの教員が業務を忙しいと感じており、学校業務の中で最も重要な教材研究・授業準備を通常業務外で行っているほか、児童・生徒への理解の時間も十分に取れていない現状を抜本的に改善していくためにも、業務のシステム化や業務内容の精査、外部人材の導入など『働き方改革』をさらに推進していくことが極めて重要です。

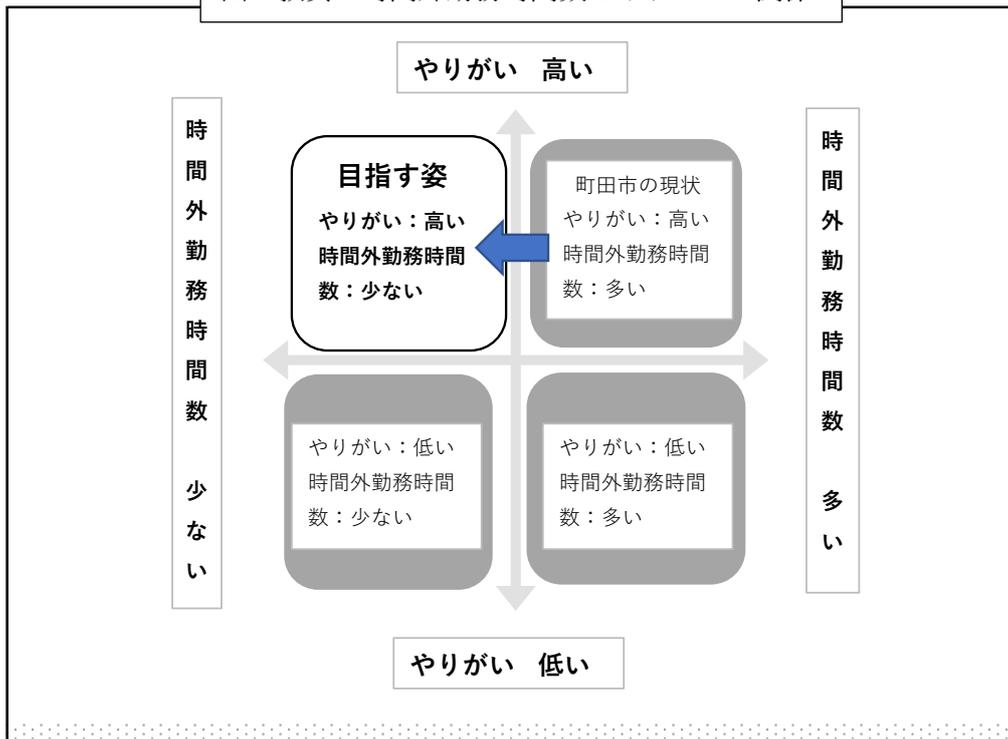
まちだ
教育コラム
22

教員の持続可能な働き方を目指して

働き方改革について、教員を対象としたアンケート調査によると教員の時間外勤務時間数を含む在校等勤務時間数の多さやそれに対する負担感の大きさが浮き彫りになりました。しかし、それと同時に「やりがいを感じている」教員が約9割と高いことも分かりました。

このようなことから、学校は献身的な教員によって支えられている実態があり、この実態を解消するために、働き方改革を推進し、教員全体が持続可能な働き方となるように取り組んでいく必要があります。

図 教員の時間外勤務時間数とやりがいの関係



関連計画2 町田市立小・中学校における働き方改革プラン

町田市では、2019年2月に「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」(計画期間:2019年度~2023年度)を策定し、4つの基本方針とそれを具体化する26の取組を掲げ、教員の働き方改革に取り組んできました。

2024年度以降は、教員の働き方改革を「町田市教育プラン 24-28」の中で施策として位置づけています。教育プランの施策として位置づけることで、教育委員会が学校とパートナーシップをより強め、働き方改革と教員の資質能力の向上に関する取組を一体的に推進していきます。教員の時間的・心理的な余裕を確保し、教員が学び続けることで、教師としてのやりがいにつながるよう支援していきます。

1 働き方改革推進の目的

- ① 多忙化している教員の業務の縮減と適正化を進め、教員のワークライフバランスを確立することで、教員がいきいきと子どもに向き合うことができる環境をつくること。
- ② 教員が授業準備・教材研究等に注力できる体制を整備し、それを教員の指導力向上に結び付けることで町田市の教育の質が向上すること。
- ③ 働き方改革の取組と同時に教員の指導力、専門性向上についても取り組むことで、単に教員の勤務時間数を削減するだけでなく、一人ひとりの教員が「やりがい」や「働きがい」をもって働くことができ、教員のウェルビーイング向上に努めていくこと。

2 目指す姿

教員の業務の縮減・適正化を進めることで、教員が働きがいをもって働くことができる。

目指す姿を実現するために、



以下の①~③の状態を実現します。

- ① 教員は、子どもに向き合う時間を確保することができ、子どもへの関わりや学校関係者との協働を通して、子どもの成長とともに自身の成長を感じることができている。
- ② 学校は、地域や保護者との連携に加え、様々な専門性を有する人材とともに教職員集団の多様化を進め、持続可能な働き方が定着している。
- ③ 学校と教育委員会は、環境変化を前向きに受け止め、よりよくなっていく風土が根付いている。

3 改革方針・取組

働き方改革を推進するために、以下に掲げる3つの改革方針と21の取組を設定します。

教育プランで重点事業として取り上げている取組には★マークを付けています。なお、教育プランの重点事業とする取組以外にも、町田市立小・中学校における働き方改革プラン(2019－2023)で達成した取組についても継続して取り組んでいきます。

改革方針Ⅰ 学校や教員が担う業務の適正化及び負担軽減に関する方針

取組1	校務課題の整理	★
取組2	調査業務の見直し	★
取組3	学校行事等の精選・効率化	★
取組4	学校の施設管理における民間活力の導入	★

改革方針Ⅱ 学校を支えるチーム体制に関する方針

取組1	副校長補佐の配置	★
取組2	特別支援教育支援員の配置	★
取組3	市独自のスクールカウンセラーの配置	★
取組4	学校司書等の学校図書館の運営を担う人材の確保	★
取組5	部活動の地域連携の推進	★
取組6	ICT授業支援員の配置	★
取組7	体育授業サポーターの派遣	★

改革方針Ⅲ 教員及び組織の意識改革に関する方針

取組1	校長の学校マネジメントへの支援	★
取組2	保護者や地域への広報	★

町田市立小・中学校における働き方改革プラン(2019－2023)で達成した取組

取組1	学校徴収金業務の見直し
取組2	スクール・サポート・スタッフの配置
取組3	スクールソーシャルワーカー配置の拡充
取組4	スクールロイヤーの配置
取組5	学校閉庁日の実施
取組6	部活動休養日の実施
取組7	小中学校における好事例の全校展開
取組8	教員のメンタルヘルス支援

重点事業 41

教員が担う業務の負担軽減

目的

・教員が専門性を最大限発揮できるように、教員の本来担うべき業務を精査・整理していきます。

対象 教員

●属性

新規

●所管課

教育総務課・新たな学校づくり推進課・指導課

概要

働き方改革に資する取組のうち、主に業務の適正化と負担軽減に関するものについて、以下の内容に取り組みます。

- 校務の効率化を図るため、学校と教育委員会が協力して校務課題の整理に取り組みます。また、そこで明らかになった課題について、システム化することで校務の効率化を図れる場合には、システムの機能向上を図る取組を進めていきます。
- 各種調査について、教育委員会から依頼している調査の精査を行います。また、調査結果については学校へフィードバックすることや、Google 共有ドライブ上で公開することで業務に生かせるようにします。
- 学校行事のあり方について、教育的な意義や働き方改革の視点から見直しを行います。
- 学校の施設管理については民間活力を導入することで、これまで教員が担ってきた業務の一部を委託化します。

デマンド
サイドの視点

▶教員：業務の効率化により、子どもに向き合う時間や、授業準備・教材研究、教員の自己研さんの時間等が増えることで、教員がやりがいをもって働くことができるようになります。

経営の視点

- ▶ICT の活用により業務改善が図られる中で、更なる効率化に向けた取組を行う際には、教育委員会と学校・教員が連携して取り組みます。
- ▶学校行事について学校ごとの特色を生かし、教育活動全般における優先順位や環境変化等を踏まえた精選や効率化を図ります。また、実施したことで明らかになった課題を踏まえ、PDCA サイクルを意識し取り組んでいきます。

独自性の視点

- ▶まちだの新たな学校づくりに伴い、新設校から随時民間活力を導入した学校運営を開始し、教員の負担を軽減します。
- ▶市内で統一的な業務フローを作成することで、どの教員でもどこの学校でも同じように業務にあたることができます。さらに、システムの運用や機能向上に向けての課題についても明らかにすることができます。

学び続ける
力の要素

○教員が自ら学び続けることができる時間を確保します。また、教員の学びにより授業の質が高まり、子どもたちも意欲的に学びに向き合うことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①校務課題の整理		課題の洗い出し	対策検討・業務フローの明確化	システム化検討	検証	整理完了
指標の達成状況 ▶	—	課題抽出	検討	検討	検証	完了
②調査業務の見直し		調査業務の検証・見直し				見直し完了
指標の達成状況 ▶	検証	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	完了
③学校行事等の精選・効率化		学校行事の見直し・実施				実施
指標の達成状況 ▶	実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施	実施
④学校の施設管理の民間活力を導入した学校数		事業者選定	新校舎設計・建設			新校舎使用開始
指標の達成状況 ▶	0校	—	—	—	—	2校

<p>この重点事業と連動して推進する関連事業</p>	<p>・基本方針Ⅲ-施策1-重点事業27「新たな学校づくりの推進」 P108</p>
----------------------------	--

重点
事業 42

学校支援体制の強化

目的

・学校を取り巻く様々な課題に対応できるよう、多様な専門性を有する人材とともにそれぞれの強みを生かせる体制づくりを支援します。

対象 教員

属性

新規

所管課

教育総務課・指導課・教育センター

概要

働き方改革に資する取組のうち、主に人的配置及び意識改革に関する以下の内容に取り組みます。

- 主に副校長の業務負担軽減につながる人材の配置を拡充します。(副校長補佐^{※1})
また、教員の事務的業務の負担軽減につながる人材を継続して配置します。(スクール・サポート・スタッフ^{※2})
- 主に教職員集団の専門性を高めるための人材の配置をします。(特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー^{※3}、学校司書、部活動指導員、ICT授業支援員、体育授業サポーターなど)
- 学校が抱える今日的な課題へスクールロイヤーによる法的側面からの助言や学校間での事例の共有等を実施し、学校が課題を抱えたまま孤立せず、校長がリーダーシップをもって対応できるようにします。また、教職員集団の多様化に対応し、組織の力を高めていけるように支援します。
- 各学校での働き方改革に関する取組について、好事例を全校に展開するなど、保護者や地域等へ周知します。

デマンド
サイドの視点

▶教員：教員が担う必要のない業務についてスタッフを配置することで、授業準備や教材研究、教員の自己研さんの時間等が増えることで、子どもに向き合う時間と質が向上します。また、職場の環境が校長の指揮のもと、心理的にも働きやすい環境になることで、教職員間の創意工夫が生まれ働き方改革が進みやすくなります。

▶児童生徒：教員と専門性のある人材が連携することで、学校全体の教育の質が高まります。

経営の視点

▶制度改正や新たな職種について、国や都から示された場合には、町田市の実情を踏まえ活用を検討します。

独自性の視点

▶副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ等、新規に任用する職員に対し教育委員会が研修を行い、学校での業務に安心して取り組めるようにします。

▶校長への研修等を通して、校長としての資質能力を高め、学校運営に生かすことができるようにします。

学び続ける
力の要素

○教員が自ら学び続けることができる時間を確保します。また、教員の学びにより授業の質が高まり、子どもたちも意欲的に学びに向き合うことができるようになります。

※1 副校長補佐…副校長に集中する業務負担の軽減等を行うため、副校長を直接補佐する会計年度任用職員のこと。

※2 スクール・サポート・スタッフ…教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする会計年度任用職員のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①副校長補佐配置校数		新規 8 配置	新規 8 配置	新規 配置		
指標の達成状況 ▶	25 校	41 校	49 校	57 校	全校実施	全校実施
②特別支援教育支援員配置人数 (再掲)		新設学級に追加配置		新設学級に追加配置		新設学級に追加配置
指標の達成状況 ▶	125 人	128 人	128 人	130 人	130 人	132 人
③市独自のスクールカウンセラーの配置人数 (再掲)		市独自のスクールカウンセラーの配置				
指標の達成状況 ▶	5 人	6 人	7 人	7 人	8 人	8 人
④学校司書等の学校図書館の運営を担う人材の確保 (再掲)		方法の検討	小学校モデル事業実施	小・中学校モデル事業実施拡充・改善		実施
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	実施
⑤国や都の制度を活用した部活動の地域連携の推進 (再掲)		検討	実施	部活動の地域連携の拡充		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡充	拡充	拡充
⑥授業における ICT 活用に自信を持っている教員の割合 (再掲)		I C T スキルを向上させるための支援				
指標の達成状況 ▶	43%	50%	57%	64%	70%	75%
⑦体育授業サポーター派遣人数 (再掲)		大学等との連携・調整	体育授業サポーター派遣			
指標の達成状況 ▶	—	連携・調整	10 人	15 人	20 人	30 人
⑧校長の学校マネジメントへの支援回数		学校マネジメントの支援				
指標の達成状況 ▶	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
⑨保護者・地域に向けた働き方改革に関する広報活動回数		働き方改革に関する広報活動の実施				
指標の達成状況 ▶	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

※3 スクールロイヤー…学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に指導・助言を行う弁護士のこと。

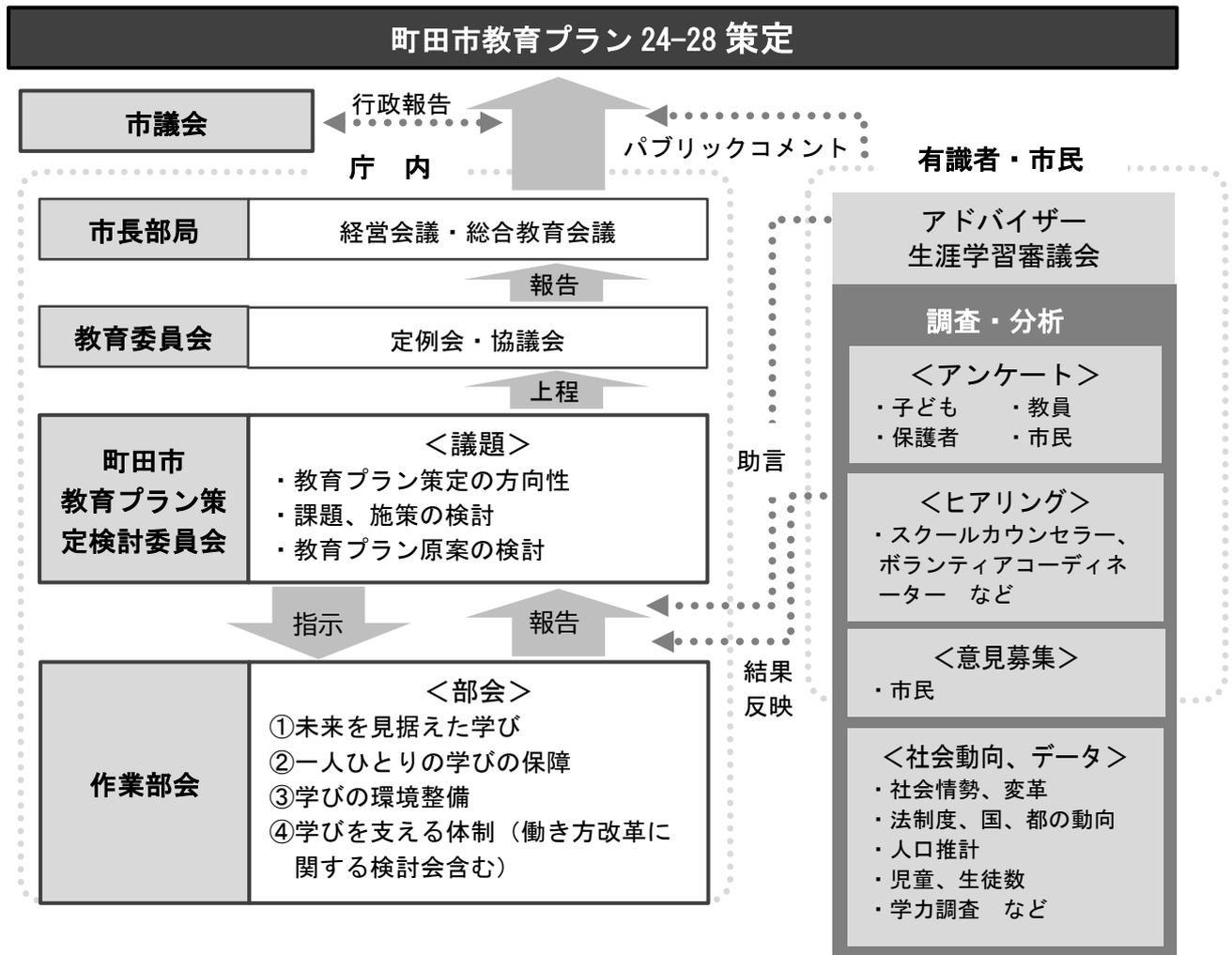
この重点事業と連動して推進する関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策2-重点事業5「ICTを活用した学びの充実」 P54
- ・基本方針Ⅰ-施策3-重点事業9「『わかる・できる・楽しい』体育授業の実践」P62
- ・基本方針Ⅱ-施策1-重点事業19「不登校児童・生徒への支援」 P84
- ・基本方針Ⅱ-施策2-重点事業20「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の充実」 P88
- ・基本方針Ⅲ-施策1-重点事業30「学校図書館の機能強化」 P114

第5章 資料編

町田市教育プラン 24-28 策定検討体制について

本計画の策定にあたっては、以下の体制で検討しました。



①庁内組織

a. 町田市教育プラン策定検討委員会

教育目標、基本方針、施策、重点事業の立案及びその他必要な事項について調査、検討を行います。

【委員構成】 委員長： 教育長
副委員長： 学校教育部長、生涯学習部長
委員： 市長部局：企画政策課長、スポーツ振興課長、子ども総務課長
教育委員会事務局の課長、教育機関の長、特命担当課長、
小中学校校長会の代表各 2 名、そのほか委員長が必要と認める者

b. 作業部会

町田市教育プラン検討委員会の下部組織として作業部会を設置します。作業部会は、部会長及び部会員をもって組織し、教育プラン案作成にあたり必要なデータ収集、分析、施策及び事業の検討を行い、町田市教育プラン検討委員会に報告します。

作業部会は、4つの基本方針に基づき4部会で構成し、それぞれのテーマに沿って議題を設定し協議します。また、本市の教育環境における今後の方針を示した「町田市新たな学校づくり推進計画」（2021年5月策定）は広い分野にまたがる視点であるため、部会ごとに視点を盛り込み協議するものとします。

②有識者、市民参加

a. アドバイザー

教育に係る専門的な知見又は保護者からの視点からの助言を反映させます。アドバイザーは、学校教育及び生涯学習に関する有識者、保護者組織の代表から選出します。

b. 生涯学習審議会

「生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案」等を所掌事務とする附属機関である生涯学習審議会から意見を聴取し、生涯学習に係る施策や重点事業の参考とします。

c. 市民参加

(a)市民意識調査

市民意識調査を実施し、教育施策を取り巻く現状の分析及び目標等の設定にあたり、検討の基礎資料とします。

調査の対象は、市立小・中学校の児童生徒、保護者及び教員、市民です。

また、子どもを対象に実施する「（仮称）町田市子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査、全国学力・学習状況調査等も分析の対象とします。

(b)パブリックコメント

本計画策定にあたり、町田市パブリックコメント実施要綱に基づき実施します。

町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱

第1 設置

教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく町田市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(以下「教育プラン」という。)の策定に資するため、町田市教育プラン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第2 所掌事務

委員会は、教育プランの策定に関し、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 教育目標及び基本方針に関すること。
- (2) 教育目標及び基本方針に基づく政策に関すること。
- (3) 政策を受けて取り組む施策及び事業に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は教育長を、副委員長は学校教育部長及び生涯学習部長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

第4 委員長等

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長のうち学校教育部長の職にある者が、その職務を代理する。

第5 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6 作業部会

- 1 委員会に作業部会を置く。
- 2 作業部会は、委員会から指示された事項に関し、情報の収集及び分析、施策及び事業の検討等を行う。
- 3 作業部会の構成及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第7 庶務

委員会の庶務は、学校教育部教育総務課において処理する。

第8 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、2022年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、2024年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、2022年9月9日から施行する。

別表(第3関係)

町田市公立小学校長会の代表 2人以内
町田市公立中学校長会の代表 2人以内
学校教育部指導室長
政策経営部企画政策課長
文化スポーツ振興部スポーツ振興課長
子ども生活部子ども総務課長
学校教育部教育総務課長
学校教育部新たな学校づくり推進課長
学校教育部施設課長
学校教育部施設課学校用務担当課長
学校教育部学務課長
学校教育部保健給食課長
学校教育部教育センター所長
学校教育部指導課担当課長
学校教育部指導課統括指導主事
学校教育部教育センター統括指導主事
生涯学習部生涯学習総務課長
生涯学習部生涯学習センター長
生涯学習部図書館長
生涯学習部図書館市民文学館担当課長
生涯学習部生涯学習総務課担当課長
生涯学習部生涯学習センター担当課長
生涯学習部図書館副館長
生涯学習部図書館担当課長

町田市教育プラン策定検討委員会委員名簿

		氏名(敬称略)	就任期間※
委員長	教育長	坂本 修一	
副委員長	学校教育部長	石坂 泰弘	
副委員長	生涯学習部長	佐藤 浩子	
委員	町田市公立小学校長会代表 小川小学校校長	安部 貴史	
委員	町田市公立小学校長会代表 小山ヶ丘小学校校長	大川 優	
委員	町田市公立中学校長会代表 町田第二中学校校長	高橋 健志	
委員	町田市公立中学校長会代表 南大谷中学校校長	小島 千恵	
委員	学校教育部指導室長	小池 木綿子	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部指導室長	大山 聡	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	政策経営部企画政策課長	唐澤 祐一	2022年9月9日から 2023年3月31日
委員	政策経営部企画政策課長	石田 一太郎	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	文化スポーツ振興部スポーツ振興課長	高梨 光之	2022年9月9日から 2024年3月31日
委員	子ども生活部子ども総務課長	大坪 直之	2022年9月9日から 2024年3月31日
委員	学校教育部教育総務課長	高田 正人	
委員	学校教育部新たな学校づくり推進課長	小宮 寛幸	
委員	学校教育部施設課長	平川 浩二	
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	堀 秀彰	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	小塚 太郎	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部学務課長	田村 裕	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部学務課長	高野 徹	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部保健給食課長	押切 健二	
委員	学校教育部教育センター所長	横山 隆章	
委員	学校教育部指導課担当課長	遠藤 聡人	
委員	学校教育部指導課担当課長	間宮 正秋	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部指導課担当課長	渡辺 幹博	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部指導課統括指導主事	谷山 優司	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部指導課統括指導主事	末原 久志	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部教育センター統括指導主事	辻 和夫	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部教育センター統括指導主事	鈴木 和宏	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習総務課長	江波戸 恵子	
委員	生涯学習部生涯学習センター長	西久保 陽子	

委員	生涯学習部図書館長	中嶋 真	
委員	生涯学習部図書館市民文学館担当課長	野澤 茂樹	
委員	生涯学習部生涯学習総務課担当課長	貴志 高陽	2022年9月9日から 2024年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習センター担当課長	平林 隆彦	2022年9月9日から 2023年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習センター担当課長	石井 良明	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	生涯学習部図書館副館長	竹川 裕之	
委員	生涯学習部図書館担当課長	本郷 剛	

町田市教育プラン策定アドバイザー名簿

所 属	氏 名
広島大学名誉教授・国立教育政策研究所名誉所員	角屋 重樹
玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授	宇田 陽一
一般社団法人教育デザイン研究所 代表理事	吉田 和夫
2021・2022年度町田市立中学校PTA連合会会長	菅原 純

(敬称略)

町田市生涯学習審議会委員名簿（2021年度～2023年度）

	氏名	区分	就任期間
会長	吉田 和夫	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
副会長	阿波野 ゆう子	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	依田 真美	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	鶴岡 武臣	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	仙北屋 正樹	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	吉川 晶子	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	菅原 純	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	陶山 慎治	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年8月5日から 2024年3月31日
委員	仲村 拓真	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	渡邊 正彦	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	喜田 亮子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	小林 稔明	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	増田 登志子	公募による市民	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	西澤 省吾	公募による市民	2022年6月9日から 2024年3月31日

町田市教育プラン 24-28 策定の経緯

年度	月	内容
2022 年度	6 月	教育委員会協議会（策定方針について） 第 1 回生涯学習審議会（策定方針について）
	7 月	教育委員会定例会（策定方針決定） 第 1 回町田市教育プラン策定検討委員会（策定方針等について） 第 1 回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（次期教育プランの目指す姿について）
	9 月	第 2 回町田市教育プラン策定検討委員会（教育目標・基本方針・施策体系について） 第 2 回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（基本方針・施策体系・重点事業について）
	10 月	第 2 回町田市教育プラン策定検討委員会追加作業部会（基本方針・施策体系・重点事業について）
	11 月	第 2 回生涯学習審議会（基本方針・施策体系について） 第 3 回町田市教育プラン策定検討委員会（アドバイザーへ骨子案提示） 第 3 回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（新規重点事業について）
	12 月	第 4 回町田市教育プラン策定検討委員会（施策体系、重点事業について） 第 3 回生涯学習審議会（重点事業について） 教育委員会協議会（教育プラン骨子案について） 2022 年度総合教育会議（教育大綱について）
	1 月	第 5 回町田市教育プラン策定検討委員会（重点事業について） 経営会議（施策の方向性・考え方の柱の承認） 第 4 回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（施策指標等について）
	2 月	教育委員会定例会（骨子確定） 第 6 回町田市教育プラン策定検討委員会（施策指標等について）
	3 月	市議会行政報告（骨子確定）
2023 年度	4 月	第 4 回生涯学習審議会（原案について）
	5 月	第 7 回町田市教育プラン策定検討委員会（アドバイザーへ原案提示）
	6 月	教育委員会協議会（原案について） 2023 年度第 1 回総合教育会議（教育大綱素案について）
	7 月	経営会議（施策体系・指標の決定）
	8 月	教育委員会定例会（原案決定）
	9 月	市議会行政報告（原案・パブリックコメントの実施について）
	10 月	第 5 回生涯学習審議会（原案・パブリックコメントの実施について） パブリックコメントの実施
	11 月	第 8 回町田市教育プラン策定検討委員会（パブリックコメントの実施結果について） 教育委員会協議会（パブリックコメント実施結果について）

2023 年度	12 月	市議会行政報告（パブリックコメント実施結果について）
	1 月	第 9 回町田市教育プラン策定検討委員会（教育プラン案について） 教育委員会協議会（教育プラン案について）
	2 月	2023 年度第 2 回総合教育会議（教育大綱案について） 教育委員会定例会（教育プラン確定）
	3 月	教育大綱確定 市議会行政報告（教育プラン確定）